

## 区役所のご紹介

熊本市が政令指定都市に移行し、4ヶ月が過ぎました。政令市に移行したことで、これまで県が行ってきた業務を市で行うことができるようになり、また、身近な区役所で様々な手続きが出来るようになりました。今回は新しくできた東区役所をご紹介します。



**1階** 区民課、福祉課、税務課

**2階** 総務企画課、まちづくり推進課、保護課、農業振興課

**3階** 保健子ども課

### 福祉課（高齢・障がい部門）で行える手続きについて

これまで、市役所や各保健福祉センターで行われていた手続きが、区役所で行えるようになりました。

- 災害時要援護者の申請
- 災害援護資金、災害弔慰金・見舞金申請
- 福祉相談（家庭児童相談。要保護女子の早期発見や相談。妊娠に関する悩みの電話相談。その他福祉に関する相談。）
- 介護保険料減免、被保険者証再交付の申請、返還等
- 介護保険要介護（要支援）認定申請等
- 生きがいと創造の事業受講の申請、相談
- 身体障がい者手帳、療育手帳の交付申請
- 特定疾患医療受給者証や重度心身障がい者受給資格者証、医療費助成の交付申請
- 特別児童扶養手当、特別障がい者手当ての申請
- 精神障がい者保健福祉手帳の交付申請
- おでかけパス券・福祉タクシー券・NHK受信料減免、有料道路割引の申請
- 障害者日常生活用具給付の申請
- 自立支援医療（更正医療・精神通院）の申請
- 自立支援給付（介護給付・訓練等給付）の申請
- 補装具給付事業の申請
- さくらカード、お出かけ乗車券の申請、購入
- 罹災証明の申請
- 高齢者福祉に関することの相談等

などがあります。その他、2階の保護課では生活保護の申請や相談もできます。

今回は福祉課に関することを詳しく挙げましたが、他の課でもこれまで市役所に行っていた手続きが身近なものとなりました。また、一部の手続きを除き、お住まいの区に関わらずどの区役所・総合出張所・出張所も利用できます。これからは制度を活用するときなどは、区役所に問い合わせしてみてください。

- 熊本市役所 〒860-8601 中央区手取本町1-1 代表電話 096-328-2111
- 中央区役所 〒860-8618 中央区手取本町1-1 電話 096-328-2555  
(熊本市役所の1～3階部分となります)
- 東区役所 〒862-8555 東区東本町16-30 電話 096-367-9111
- 西区役所 〒861-5292 西区小島2丁目7-1 電話 096-329-1111
- 南区役所 〒861-4189 南区富合町清藤405-3 電話 096-357-4111
- 北区役所 〒861-0195 北区植木町岩野238-1 電話 096-272-1111

..... 私たちも応援します **街の風** .....

#### 清水電気工業(株)

〒862-0962 熊本市南区田迎1-1-20  
TEL 096-370-1212 FAX 096-378-6713

#### (株)西部観光

〒862-0976 熊本市中央区九品寺1-5-3-2F  
TEL 096-361-1188

#### (有)大成電気商会

〒862-0913 熊本市東区尾ノ上3丁目6-6  
TEL・FAX 096-382-2666

#### 南郷谷整形外科医院

〒869-1602 阿蘇郡高森町高森2186-1  
TEL 0967-62-3351  
URL <http://www.coara.or.jp/~takekou>

#### 社会福祉法人リデルライトホーム

〒860-0862 熊本市中央区黒髪5丁目23番1号  
TEL 096-343-0489 FAX 096-343-0476  
URL <http://www.riddell-wright.com/>